

## 公約実現に向けて

私は、本年4月22日投票の蒲郡市議会議員選挙において初当選させて頂きました。これは皆様のご支援の賜物と、心より感謝申し上げます。さて、それ以前からの政治活動の中で、私は何点かの公約を提示させて頂きました。総論として

『明日へつなぐ』  
という言葉を使用させて頂きましたが、これは政治信条を一言で表す、いわゆるキャッチフレーズです。

『世代を結ぶ街づくり』  
は方向性を示したものです。また、細目として（そうは言っても大枠ですが）以下の6点を挙げました。



蒲郡駅南、情報ネットワークセンター前  
ここには多くの人の流れが期待されます。

『観光に則した企業誘致』『義務教育の充実』『公共施設の統廃合による経費節減』『能力給の導入』『議員定数16』『政務調査費廃止』。  
今後はこれらの公約実現に向け、活動をしてまいります。

### 議員としての第一歩

市議会議員としての任期は、4月30日から始まりました。しかし実際には、議員活動は23日から始まっています。まず、どの会派に所属するか早急に決めなければなりません。そのためには、私の考えを受け入れていただける会派、あるいは考えが近い会派があるのかどうか分からなければなりません。

そこで、先輩議員からお話を伺いました。公約の細目のうち、はじめの5つまでは概ね受け入れて頂けるようでした。概ねとは、以下の理由によりです。

まず『能力給の導入』は、現在の行政システムにおいてはどのように捉えてよいか分からないというものです。私もそれは承知の上ですが、一律に能力を推し量るのではなく、能力のある者が昇進し、給与が上がることを捉えれば、そのように言え

るでしょう。分かりやすく言うならば、年功序列をやめ、すばらしい仕事ができるならば、あるいはすばらしい企画を出して仕事をさせてほしいというならば、30歳であっても課長にしましょうということですが。

『議員定数16』については、多くの議員が削減に前向きですが、数については異論があるところです。あるいは条件付で、という方も見えます。実は現在、既に1日24時間、1年365日、議員として働いている方も見えます。この方々に見れば、多くの活動経費がかかる中、定数が減り仕事が増えれば、今の歳費では生活もままならないということでしょう。これについては、市民の皆様の同意が必要です。

6つ目の『政務調査費廃止』は、皆さん反対のようです。一生懸命仕事をしている方ほど経費がかかるのは当然です。しかし、私が訴えたかったのは、市民の皆様に使途が不明瞭に思われるものは、廃止しましょうということですが、金額の話ではありません。しかし現実には、調査費の話は歳費の話を含めて考えなければならぬようです。

会派に属して政務調査費を頂かないというのは、公職選挙法上、無理

があります。従いまして私の結論としては、どの会派にも属さず、自分だけでも政務調査費を頂かないという選択をしました。

### 委員会の選択

次にやらなければならないこととして、委員会の選択があります。こちらは迷わず文教委員会とさせて頂きました。但し議会運営委員会（この時点では代表世話人会）での調整待ちとなりました。一部の議員がくじを引いて選択したのと違い、私はどうしても入りたいと要求したため、これを受け入れて頂きました。

なぜ強くこれを求めたかと言いますと、教育、文化、福祉などに結びつく分野が多いからです。

委員会の決定がなされる前に本庁外施設の参観に廻りました。小中学校指導参観にも同行しました。もちろん調べなければならぬことも非常に多くあります。民間施設にもお邪魔しました。ほんの短い期間ですが、多くの行事にも参加させて頂きました。このように、フィールドワークを中心に、しっかりと学んでまいりたいと考えています。

## 一般質問

5月の臨時議会は、本来ならば一般質問はなされないのですが、議会直前に蒲郡中央地区における飲料用井戸水から、有害物質であるトリクロロエチレン等が基準値以上検出されたことを受け、緊急質問されました。詳しくは、新聞報道をご参照ください。

市議会における一般質問は、皆様がよくご存知の国会におけるものと少し違います。一番の違いは無所属、無党派議員であっても、質問時間は他の議員と同様、公平に90分与えて頂けるということでしょうか。市民の皆様を代表しているのだから当然といえるかもしれませんが、国会の場より民主的といえます。この意味においても、無党派であることに不都合はありません。

さて、6月定例議会の一般質問に向け、多くの市民の皆様から意見を頂戴いたしました。質問案件は私が選択しましたが、それを元に質問内容を組み立てさせて頂きました。質問要旨は以下のとおりです。

- ・ マスタープラン上の地域整備
- ・ 蒲郡競艇場の将来展望
- ・ 指定管理者制度の現状

## 第4次蒲郡市総合開発計画(案)

今回訴えさせて頂いたことは、地域整備は地域住民の希望を極力取り入れましようということ。公共施設の統廃合を進め、経費削減を目指しましようということ。新規事業を遂行するには、ある程度の冒険もいとわず、より良い成果を目指しましようということ、つまりお役所仕事はだめですよということ。夢を語り将来に希望を持てる蒲郡作りをしましようということなどです。

全文については私のホームページに掲載しますので、そちらをご覧ください。また、録画ビデオもインターネット



ット上でご覧いただけます。こちらは、蒲郡市のホームページから入ることができます。

尚、私の質問は6月13日付、東愛知新聞の一面五段抜きで取り上げられました。

公約達成のため、1日24時間、1年365日、議員として職務を遂行して参ります。どうぞ、皆様のご指導ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## 国保税改正案

6月定例議会の議案として、蒲郡市国民健康保険税改正案が、蒲郡市と共産党市議団から、それぞれ提出されました。

共産党案は地方税法第6条1、2を論拠に、一部の市民への税優遇を求めるものでしたが、公平性が欠けることや、後々の蒲郡市民全体への波及効果が認めがたく、同法を論拠にすることには無理があると判断し、私は反対しました。

それに対し、蒲郡市案は、税軽減措置に踏み込みが足りないところもありますが、公平性が高いと判断し賛成しました。

## 地方税法第6条

(公益等に因る課税免除及び不均一課税)

地方団体は、公益上その他の事由に因り課税を不適当とする場合においては、課税をしないことができる。

2 地方団体は、公益上その他の事由に因り必要がある場合においては、不均一の課税をすることができる。

## 後援会だより

## 後援会臨時総会

6月2日(土)、新実祥悟後援会の臨時総会を開催いたしました。議案は 役員選任、活動報告などで、皆様のご賛同を頂きました。なお、地元蒲郡市から選出されています、衆議院議員鈴木克昌先生、県会議員大竹正人先生に來賓としてご挨拶を頂きました。

## 役員のご紹介

会長	牧野元美
副会長	近藤勝美
女性部長	大森美智子
会計	桜井宣夫
幹事長	近藤 厚
相談役	石川久代